

令和5年度第3回国立大学法人静岡大学経営協議会（メール審議）議事録

日時 令和5年7月20日（木）～7月25日（火）

出席者 赤塚、出野、岩崎、大石、大須賀、加藤、栗村、鈴木、鶴見、野田、望月の各委員

日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、佐藤、鎌塚、本橋の各委員

I 審議事項

1 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の再申請について

議長から、第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の再申請について、資料1により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（学外委員から出された意見および本学からの回答）

赤塚委員：静大発ベンチャーの設立数を目標に掲げること自体には問題はないが、大学発ベンチャーは立ち上げることで自体が目的化している実情にあり、本当に我が国や地域経済の活性化や雇用の安定などにつながっているのか疑問がないわけではない。将来的には、例えば「5年後生存率」のようなフォローアップの指標も必要となるのではないかと考えている。

（回答）

静大発ベンチャーが継続的に事業を実施し、その事業が我が国や地域経済の活性化等に資するよう、一定期間本学が所有する知的財産権ライセンス等の対価を株式又は新株予約権で受け取ることを継続することのほか、設立後の静大発ベンチャーの成長の後押しとなる支援について検討させていただきたい。また、フォローアップの指標についても検討させていただきたいと考えている。

岩崎委員：制度の趣旨から、当初の目標設定は意欲的とは見做されず、実績の1.5倍となる変更案は妥当なものと思う。しかし、数を重視するあまり、特筆すべき成果が薄いものとならぬよう注意が肝要である。また、理系にのみ拘らず、社会課題の解決に繋がる人文系のベンチャー発信も期待したい。

（回答）

静大発ベンチャーについては、数のみならず、質の確保についても注意する必要があると認識している。このため、①ベンチャーの称号付与について審議する際は、その企業の組織、活動内容等について慎重に確認すること、②設立後の静大発ベンチャーの成長の後押しとなる支援について検討することにより、静大発ベンチャーの質を確保することを考えている。

なお、「一般社団法人 BOSAI Edulab」のように防災教育の普及を行う静大発ベンチャーや、「日本アジア人財研究所株式会社」のように外国人材の育成・就業支援に関するコンサルテーションを行う静大発ベンチャーもあり、人文系

の静大発ベンチャーも設立されているところである。今後、評価指標の達成に向けてアントレプレナー教育等を実施する際には、人文系のベンチャーの増加も意識して実施する。

鈴木委員：変更案は、意欲的な数字ととらえられ良いと思う。出来れば、20社までの妥当性に10社を追加するには意欲的という説明だけではなく、達成見込みの観点から何らかの根拠を追加しては如何か。単に意欲的に10社追加としても信憑性に欠けるのではないか。

(回答)

第4期中期目標期間においては、静大発ベンチャーの設立を増加させるため、以下のような多様な支援等を実施する予定である。そして、これらの起業支援ごとに、第4期中期目標期間に2～3社の設立を見込んでおり、意欲的な指標として10社を追加している。

1. 東海発アントレプレナーシップ教育・起業家支援プログラム「Tongali」による学生へのアントレプレナー教育及び学生支援による学生起業家の育成
2. 「Tongali」をベースとしたギャップファンドによる起業支援
3. 大学発ベンチャー担当コーディネーター支援の増強による起業支援
4. 文理融合分野の研究成果の掘り起こしによる起業支援

なお、「意欲的な評価指標に関する調書」には、具体的根拠の記入はないが、支援策については記入しており、より意欲的な評価指標とするため、意欲的に10社積み上げるとの評価指標としている。

II その他

1 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況（令和5年度）について （意見聴取）

議長から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況（令和5年度）について、資料2により説明があり、ガバナンス・コードの各原則の適合状況の確認及び意見聴取を行った。

(学外委員から出された意見)

なし

以上